一次産業の持続的な発展のための所得補償制度の充実に関する

提　　案　　書

平成２３年１１月

全　国　知　事　会

１　農業者戸別所得補償制度について

我が国の農業・農村は、今後とも国民の期待に応え、安全・安心な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上に貢献するとともに、国土・環境の保全など多面的な機能を発揮していくことが重要と考えております。

農業・農村がこうした役割を持続的に発揮していくためには、農業経営の安定を図ることが必要であり、農業者戸別所得補償制度はそのための重要な制度であると考えておりますが、本年８月９日、民主党、自由民主党及び公明党の３党は「農業者戸別所得補償制度の平成24年度以降の制度のあり方については、政策効果の検証をもとに、必要な見直しを検討する」ことで合意しました。

このような中、全国知事会としては、農業者戸別所得補償制度の充実に向け、緊急に提案します。

記

１　農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができ、長期的な視点で営農計画が立てられるよう、制度を法制化することを含め、必要な予算を継続して安定的に確保すること

２　現行制度の交付対象者は、対象作物ごとの生産数量目標に従って、販売目的で生産する販売農家及び集落営農とされているが、これを基本としながら農業構造改革が進むよう、認定農業者等の担い手に対しては、支援を充実すること

3　米の所得補償交付金については、水田農業経営の安定や多面的機能の発揮に資することから、制度を継続すること

4　畑作物の所得補償交付金については、基本的な仕組みは維持するとともに、畑作経営の安定を図るため、対象作物を追加することや、営農継続支払について当年産の作付面積に応じた支払い方法へ変更する等の拡充を行うこと

5　水田活用の所得補償交付金については、戦略作物の生産増進を図るため、助成水準等を充実するとともに、地域の実情に即した作物生産の振興が図られるよう、産地資金の予算枠を拡充すること

6　価格変動・収入減少に対するセーフティネットについては、収入減少影響緩和対策、米価変動補填交付金、農業共済の制度が輻輳していることから、作物の特性に応じ、大幅な価格変動や収入減少に対し、農業経営の安定が確実に図られ、農業者に解りやすい仕組みを構築すること

7　農業の体質強化を図るため、規模拡大加算を維持するとともに、農地の出し手への支援の追加など、農地の利用集積を進める対策の充実を図ること

２　資源管理・漁業所得補償対策について

「水産基本計画」に基づく、水産物の安定供給、漁業経営の安定のためには、資源管理・漁業所得補償対策の見直しと拡充が効果的であり、当該対策の推進においては、地域の実情に十分配慮の上、以下の事項に関して、より効果的な施策を講ずるよう、緊急に提案します。

記

１　漁業者が安心して漁業に取り組むことができるよう、本対策に必要な予算を安定的に確保するとともに、本対策の継続を図るため恒久的な制度とすること

２　全ての漁業者が対策に参加できるよう漁業共済対象漁業の拡充、補償水準等を見直すこと

３　養殖業における適正養殖可能数量（養殖数量の削減等）の設定方法等を見直すこと

４　資源管理協議会事務の効率的な執行のため、運営主体である都道府県への補助金の直接交付など執行体制を見直すこと